

リサイクル率の試算について

資料1-3

	廃棄物もしくは 施策の内容	(%) リサイクル率 (R5年度)	(t/年) 排出量 (実績)	(%) リサイクル率 (R16年度)	(t/年) 排出量 (予測)
1	生ごみ	3.84	785	—	—
2	資源物 (収集・持込)	13.14	2,684	12.32	2,350
3	資源物 (団体回収)	0.29	59	0.31	59
資源化計画 取組番号2	団体回収を促進し、令和16年度までに令和元年度の50% (125 t/年) まで回復させる。	—	—	0.35	66
資源化計画 取組番号2	令和9年度から紙類の拠点回収を実施し、令和16年度までに最大20 g/人・日の資源化を目指す。	—	—	2.01	384
資源化計画 取組番号4	多量排出事業者の紙類 (資源物) を資源物として計上する。	—	—	5.24	1,000
資源化計画 取組番号9	紙類の資源化を推進し、令和9年度から可燃ごみに対して1%の増加 (収集段階で分別して排出されたもの) を見込む。	—	—	0.67	127
資源化計画 取組番号11	新清掃センターから発生する焼却灰の50%について資源化を実施する。	—	—	2.41	459
計		17.3	3,528	23.3	4,445
総排出量			20,421		19,082

	施策の内容	(%) リサイクル率 (R5年度)	(t/年) 削減量 (実績)	(%) リサイクル率 (R16年度)	(t/年) 削減量 (予測)
排出抑制計画 取組番号4 資源化計画 取組番号7	家庭におけるコンポストの設置を推進し、令和7年度から100基/年のコンポストの設置を目指す。	—	0	—	41

※排出抑制計画P70、P71 資源化計画P72、P73